

# 令和5年第1回野田市議会定例会

## 市政一般報告及び諸般の報告

参 考 資 料
本会議における市政一般報告等を記載しておりますが、状況変化などにより文面と異なる場合がありますので、ご了承ください。

令和5年2月28日招集

野田市長 鈴木 有

令和5年第1回野田市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位のご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

開会に当たりまして、先の定例会以降に動きのあった主な施策や事業についてご報告いたします。

新型コロナウイルス感染症の感染状況及びワクチン接種の状況について申し上げます。

第8波に入ったとされる昨年11月以降の市内の新規感染者数は、12月下旬に1週間当たり1,500人を超え、ピークを迎えましたが、その後減少し、2月3日から9日までの1週間では208人となりました。また、季節性インフルエンザについては、2月8日に千葉県がインフルエンザ注意報を発令しましたが、野田保健所管内では1月30日から2月5日までの間で、定点当たり患者報告数は1を下回っており、新型コロナウイルスとの同時流行は今のところ確認されておりません。

国は、5月8日から新型コロナウイルス感染症について、感染症法上の5類感染症に位置付ける方針を決定しました。また、マスクの着用を個人の判断に委ねることを基本とするよう見直し、周知期間等も考慮して3月13日から適用するほか、学校については4月1日から適用すること、ただし、卒業式については教育的意義を考慮し、児童生徒等はマスクを着用せず出席することを基本とすると決定しました。

本市の新型コロナウイルス対策本部会議では、公立小中学校の卒業式及び公立幼稚園、公立保育所の卒園式については、換気の確保等の感染対策を講じた上で、国の通知に基づき、児童生徒、園児及び教職員は式典全体を通じてマスクを外すことを基本とし、来賓や保護者等はマスクを着用するとともに着席を基本として開催することとしました。会場については、座席間に触れ合わない程度の距離を確保する必要があり、当該距離は会場の広さによって異なるため、小中学校及び幼稚園では1メートル以上とし、保育所については可能な限りの距離とすることを決定いたしました。

また、マスク着用の考え方については、個人の判断に委ねることが基本となりますが、事業者が感染対策上又は事業上の理由等により、利用者又は従業員にマスクの着用を求めることは許容されます。市職員については、受付窓口や相談業務、がん検診に従事する職員等は、感染対策上はマスクの着用が必要と考えられますが、一方で、これらの職員が着用することによって、市がマスク着用を推奨しているとの誤解が生じる懸念もあるため、近隣の自治体の動向や業種別ガイドライン等を見極めた上で、

方針を決定することといたしました。

市民生活におきましては、3月13日からマスクの着用は個人の判断が基本となりますので、本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう、個人の主体的な判断が尊重されるよう、市民の皆様へご配慮をお願いしてまいります。

このほか、新型コロナウイルス対策本部会議では、高校受験等を控えた市内公立中学3年生に抗原検査キットの配付を行うこと、高齢者施設及び障がい者施設に抗原検査キットの配付を行うこと、新型コロナウイルス感染症によって亡くなられた方等の斎場の対応について国が改正したガイドラインに沿って行うことを決定いたしました。また、大声を伴うイベントについて、国は1月27日から定員の100%まで入場を可能としましたが、本市の対策本部会議では、高齢者など重症化リスクが高い方を守るためには、国から発出される情報を見極める必要があるため、3月31日まで、大声を伴うイベントの収容率を50%までに維持するとともに、市バスの利用人数の制限など、従来どおりの対応を継続することを決定しております。

ワクチン接種につきましては、接種の状況としまして、2月13日現在、1回目接種完了者が、接種者数12万9,486人で、接種率が84.3%、2回目接種完了者が、接種者数12万8,864人で、接種率が83.9%、3回目接種完了者が、接種者数10万8,875人で、接種率が70.9%、4回目接種完了者が、接種者数7万7,839人で、接種率が50.7%、5回目接種完了者が、接種者数4万1,905人で、接種率が27.3%となっております。現在接種しているオミクロン株対応のワクチン接種は、全対象者の接種率が53.0%にとどまっており、2月以降も集団接種会場での予約数の減少傾向が続いている背景としましては、報道等によりますと全国的にワクチンの「接種疲れ」が指摘されるとともに、感染症への国民の関心が低下していることが挙げられており、これらも主な要因ではないかと考えているところでございます。

さらに、来年度以降のワクチン接種の在り方につきましては、2月8日開催された厚生労働省の基本方針部会において取りまとめられ、対象者、接種スケジュール及び使用するワクチンなどに関する現時点における接種方針を踏まえて、国は更なる議論を行い、3月上旬までに最終的な結論を得ることとしております。

今後につきましては、国の動向を注視しつつ、国から示される接種方針に基づき、速やかに野田市医師会と協議し、市の接種体制を決定してまいります。

次に、先の議会以降の動きや新たに決定した支援策等について申し上げます。

経営支援対策給付金につきましては、中小企業信用保険法に基づく指定期間が令和5年3月31日まで延長されたことから、申請期限を同日まで再延長することといた

しました。令和2年度からの通算の申請件数は865件となっております。

小規模事業者経営支援対策給付金につきましては、申請期限を令和5年3月31日まで延長しており、令和2年度からの通算の申請件数は184件となっております。

次に、感染対策として、ここ数年中止となっていた主なイベントにつきましては、桜、ツツジなどの花を楽しんでいただく花見まつりが3月18日から4月9日までの期間をさくらまつりとして3年ぶりに、また、4月22日から5月7日までの期間をつつじまつりとして4年ぶりに清水公園で開催される予定です。

また、3月26日から4月2日までの期間、関宿城博物館周辺で野田市関宿城さくらまつりが開催され、4月2日には武者行列、乗馬体験、関宿城下市場及びさくら福の神などのイベントが行われる予定です。

さらに、例年開催されていた野田夏まつり躍り七夕は8月5日と6日に、関宿まつり花火大会は8月26日に開催する方向で準備が進められており、野田みこしパレードの開催につきましては、国や県が示すイベントの開催制限等の状況を見極めながら決定すると伺っております。

物価等高騰対策について申し上げます。

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増対策として、国が実施する電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金につきましては、2月14日現在、住民税非課税世帯等に対して1世帯当たり5万円を1万3,978世帯に支給しております。

市独自の物価高騰等に対する支援として、昨年12月から開始した児童1人当たり1万円を支給する児童手当上乗せ給付金の支給につきましては、2月17日現在、1万6,388人に支給しております。そのほか、貨物自動車運送事業者、農業経営者、障がい福祉及び介護サービス事業者、私立保育所、子ども園及び私立幼稚園に対する物価高騰への支援につきましても、順次交付の手続を進めているところでございます。

以上、新型コロナウイルス感染症対策及び物価高騰対策について申し上げましたが、最後に今年度これらに要した予算について申し上げます。

これまでの当初予算、補正予算、予備費等により措置した予算の総額は約44億9,700万円で、内訳としましては、新型コロナウイルス感染症対策分が約32億8,700万円、物価高騰対策分が約12億1,000万円となっております。

また、ワクチン接種に係る経費や国の各種給付金支給事業費など国県の補助事業分が約34億7,200万円、市独自の対策事業など市単独事業分が約10億2,500万円とな

っており、国県補助事業の補助裏分約 2,800 万円と合わせた市負担総額は約 10 億 5,300 万円となります。

これに対して、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金がこれまでに約 7 億 3,700 万円交付されております。

新型コロナウイルス感染症対策及び物価高騰対策につきましては、今後も必要な対策費を補正予算や予備費により確保した上で迅速に対応してまいりたいと考えております。

令和 5 年度当初予算案について申し上げます。

一般会計の予算規模は 522 億 7,500 万円となり、令和 4 年度当初予算と比較しますと 8 億 9,600 万円、1.7%の減で、過去最大であった前年度予算に次ぐ予算規模となっております。前年度当初予算比での減は、国の方針が示されていないワクチン接種に係る経費を補正予算対応としたことなどにより、新型コロナウイルス感染症対策費が大幅に減少したことによるもので、これを除いた通常予算としては過去最大の予算規模となります。

歳入においては、根幹である市税が対前年度当初予算比で増収見込みとなり、コロナ禍前の税収まで回復する見込みとなったほか、原資となる国税の伸びにより地方交付税が大幅増となり、物価高騰や円安の影響により地方消費税交付金も増となるなど、市税等の一般財源総額は伸びております。

しかしながら、歳出において、原油価格・物価高騰の影響が大きく、各公共施設の電気料、ガス料等が大幅増となっただけでなく、その他の経費にも影響を与えております。また、物価高騰等の影響を踏まえた保険料の据置きに伴い、国民健康保険特別会計繰出金が大幅増となるなど、必要な一般財源の確保が非常に厳しい予算編成ではございましたが、「元気で明るい家庭を築ける野田市」の実現に向けて、あかちゃんお祝い金の創設や子ども医療費助成の拡充、各スポーツ施設の整備・改修事業などを盛り込んだ予算を提案させていただいております。

なお、国の補正予算で補助採択された尾崎小学校、関宿中央小学校、木間ヶ瀬小学校及び二ツ塚小学校のトイレ洋式化改修工事については、令和 4 年度 3 月補正予算に前倒し計上しておりますが、4 年度からの継続事業である岩木小学校も含めて、5 年度は 5 校の改修工事を全て補助事業で実施できることになっております。今後も国の補助金等を活用しながら、子供たちから要望の多い学校トイレの洋式化改修を加速してまいります。

予算の概要については、この後、諸般の報告で述べさせていただきます。

健康スポーツ文化都市宣言について申し上げます。

健康スポーツ文化都市宣言につきましては、先の定例会で本年4月1日に宣言することを議決いただきました。今後は、市民の皆様とともに「夢のある住みよいまち」「元気で明るい家庭を築けるまち」を目指していくため、現在、市制施行記念日である5月3日に、文化会館（愛称・野田ガスホール）で記念式典を行うべく、準備を進めております。

記念式典につきましては、スポーツを通じて健康増進を図るとともに、文化活動でも夢や希望を持って取り組んでいただけるような機運を高めるため、式典に加え、イベント性の高い事業も組み合わせて、実施してまいりたいと考えており、関係する経費については、当初予算の補正を今議会に提案させていただき、補正予算では間に合わない費用は、予備費を活用させていただきます。

また、式典を含めた都市宣言記念事業につきましては、令和5年は千葉県が誕生して150周年を迎えることから、千葉県誕生150周年記念事業と連携させながら、実施すべく進めてまいりたいと考えております。

鈴木貫太郎記念館の再建について申し上げます。

記念館再建に向けた第1回鈴木貫太郎記念館建設準備委員会を2月21日に開催いたしました。委員は、市長である私と教育長のほか、野田市文化財保護審議会委員、県立中央博物館長、市内商工関係代表者、地元を代表する者など12人で構成され、私が会長を務めさせていただきます。委員会には、記念館再建基本構想の策定までの協議を担っていただくことをお願いいたしました。記念館が休館となって、既に3年以上が経過しておりますので、委員会には、早期再建に向けて、迅速かつ積極的な協議をお願いし、令和5年度中には、基本構想を策定してまいりたいと考えております。

第1回委員会では、再建に係る課題等について協議いただきましたが、課題の中でも財源の確保は、特に重要な課題でございます。市では、既にふるさと納税や鈴木貫太郎記念館再建基金を設置するなど、財源確保に努めておりますが、現在のところ、博物館に係る国や県の直接的な建設補助金がありません。このため、補助金の対象となる関連事業がないか、調査するよう指示をしたところでございます。いずれにいたしましても、市民の皆様、事業者の皆様を始め、記念館再建を願う市内外の全ての皆様の協力の下、早期の再建を図ってまいります。

まちづくりのための積極的な投資施策について申し上げます。

関宿北部地区の工業団地整備につきましては、昨年9月27日に地権者によるまちづくり協議会が発足されました。同協議会から選任された13人の委員による勉強会が3回にわたり開催され、業務代行方式による組合土地区画整理事業の仕組みや進め方について理解を深めました。

また、土地区画整理組合設立準備会の結成に向け、まちづくり協議会総会を3月26日に関宿小学校体育館で開催する予定となっております。総会では、委員による活動経緯や土地利用計画の素案、土地区画整理組合設立準備会及び今後の進め方について説明させていただく予定であります。

総合計画後期基本計画の策定について申し上げます。

2月1日に開催した第6回総合計画審議会において、パブリック・コメント手続で頂いた意見を素案に反映させた修正案により答申を頂きました。

今後、野田市の目指すべき将来像「～人のつながりがまちを変える～みんなでつくる 学びと笑顔あふれる コウノトリも住めるまち」の実現に向け、全庁が一丸となって計画に位置付けた施策に取り組んでまいります。

また、後期基本計画に基づいた実施計画につきましては、令和5年8月の策定を予定しております。

コミュニティバス等の対策について申し上げます。

まめバスにつきましては、令和6年からの新運行計画の策定のために実施していた基礎調査の結果をコミュニティバス等対策審議会に報告し、利用実績からまとめた運行の課題と現状について委員の皆様にご意見を伺い、まめバスの課題を整理していただきました。

高齢化が進む中で、交通不便地域対策の観点から代替交通の導入も含めて総合的に見直す必要があるため、様々な角度から検討を進め、整理された課題を基に作成したまめバス新運行計画案を次回の審議会において審議させていただく予定であります。

交通不便地域対策について申し上げます。

野田自動車教習所の送迎バスを活用した実証運行につきましては、デマンド交通等の運行方法を視野に入れ、小山地区及び木間ヶ瀬地区において、12月から予約制に

よる運行の検証を開始いたしました。

開始後の昨年12月から2月15日までの延べ利用者数は、小山地区で102人、木間ヶ瀬地区で47人の合計149人となっており、両地区での1日当たりの利用者数は、4.0人でした。

以前から教習所車両による送迎支援を利用している方には、予約制運行への移行後も継続して利用していただいております。地区の状況に応じて乗車場所を増加させたほか、目的地を自由に選択できるようにしたところ、これまで利用が多かった病院、駅、商業施設以外の利用もある一方で、前日までに予約が必要なことから帰りの時間に合わせた予約が取りにくいなどのご意見を頂いております。

今後も引き続き、地域の意見を伺いながら、予約の手間を掛けてでも利用していただける交通手法の導入に向けた検証を進めてまいります。

連続立体交差事業及び関連する事業の進捗について申し上げます。

連続立体交差事業につきましては、総事業費を353億円、令和5年度末の完了目標として平成19年度から開始し、令和2年度末の営業線高架切替えにより、踏切除却による渋滞緩和、事故解消など事業効果を既に発現し、令和5年度末に野田市駅東側駅舎が完成となること、おおむね予定どおり、野田市駅と愛宕駅を含む全区間の高架化が完了いたします。

しかしながら、関連事業である公共下水道座生1号幹線（通称 大どぶ）の復旧工事、市道交差部の整備や借地箇所における工事完了後の事後調査まで、経過観察の時間を要することから3年間の期間延伸になり、また、事業費につきましては、労務・資材単価の上昇により約56億円、軟弱地盤対策、沿線住民に対する振動対策及び地下水対策などにより約33億円の増額となり、総事業費は89億円増の442億円になることが見込まれると千葉県から聞いております。

また、関連する野田市駅西土地区画整理事業では、野田市駅前交番の建物移転が完了し、2月28日から開所を予定しております。野田市駅前広場につきましては、現在、シェルターの骨組みとなる柱や梁の設置が完了し、ロータリー部分の路床改良や排水施設などの設置を進めておりますが、掘削工事において支障となる不明埋設物が判明したことで調査及び撤去に時間を要したこと、更にコロナ禍による建設資材の調達及び納入の遅延に伴い工事着手が遅れたことから、完成時期が令和5年の夏頃となる見込みとなっております。

なお、野田市駅前広場から自由通路を通り、改札を利用できるようになるのは、野



田市駅東側駅舎が完成となる5年度末を予定しております。

今後の主なスケジュールとしましては、令和5年度に県道野田牛久線の整備に係る地権者と補償契約の締結を目指し、県道整備については6年度以降からの交通の影響を踏まえながら、段階的な整備を進めていく予定であります。

また、愛宕駅における東西駅前広場につきましては、現在、暫定的な通路を利用して東西から改札にアクセスしております。駅前広場の整備に当たっては、利用者の利便性を勘案し、東西同時ではなく、令和5年度に西口駅前広場の整備を行い、座生1号幹線復旧後の6年度から、東口駅前広場の整備に着手する予定でございます。

東京直結鉄道の建設実現に向けての取組について申し上げます。

「高速鉄道東京8号線（八潮－野田市間）整備検討調査」について、本年度第1回調査委員会を2月17日に開催いたしました。

今回は、今年度2回のワーキンググループでの意見、議論等を踏まえ、自治体アンケート結果に基づく沿線市町におけるまちづくりの方向性として、まちづくりの目標、目標を実現するための基本方針についての事務局案を提示いたしました。

交通政策審議会答申第198号において、東京8号線延伸整備の課題として示されたのが、正にこの「まちづくりの検討」であると認識しております。

したがって、令和6年度の調査の取りまとめに向けて、今後、路線計画の検討、概算事業費の算定及び輸送需要予測等の作業を進める中で、相互にフィードバックを行い、適宜見直し等を行いつつ、8号線周辺における導入機能や駅周辺のまちづくりイメージ等をブラッシュアップし、検討内容の深度化を図り、熟度を高めてまいります。

生物多様性自然再生事業について申し上げます。

「第2期 生物多様性の戦略」につきましては、昨年12月6日に開催した第9回市民会議において、素案の承認を頂き、その後1月5日から2月3日までパブリック・コメント手続を実施いたしました。頂いたご意見を反映した最終案により2月24日に開催する第10回市民会議において答申を頂く予定であります。

引き続き、生物多様性の重要性を市民の皆様に分かりやすく伝えるとともに、豊かな自然環境をいかしたまちづくりに取り組み、これまで進めてきた生物多様性の取組等を充実、発展させ、自然環境の保全、再生及び利活用を進めてまいります。

なお、2月26日には「ざんねんな生きもの事典」を監修している動物学者の 今

泉 忠明 氏を講師に招き、生物多様性講演会を開催する予定であります。

また、生物多様性の取組のシンボルであるコウノトリにつきましては、令和3年に放鳥した「リン」が、江川地区に戻り、長期滞在している「ヤマト」と行動を共にしておりますので、ペアになるか期待しているところでございます。

放鳥につきましては、今年も托卵による放鳥を行う計画でありますが、「ヤマト」と「リン」の状況を踏まえた上で進めてまいります。

ネーミングライツについて申し上げます。

総合公園野球場及び総合公園スケートボードパークについて、ネーミングライツ契約を締結いたしました。

総合公園野球場のネーミングライツパートナーは株式会社三豊、愛称は「SAN-POWスタジアム野田」、ネーミングライツ料は年額30万円、契約期間は3月1日から令和10年2月29日までの5年でございます。

総合公園スケートボードパークのネーミングライツパートナーは株式会社横川造園土木、愛称は「YOKOKAWA SKATEPARK」、ネーミングライツ料は年額10万円、契約期間は4月1日から令和10年3月31日までの5年でございます。

契約期間中は、市報や市ホームページ等において、施設名称を表記する場合は愛称を用い、その定着に努めるとともに、ネーミングライツパートナーと協力し、施設の魅力及び知名度の向上を図り、末永く親しまれる施設を目指してまいります。

なお、総合公園陸上競技場など5施設については、3月31日までを応募期間として、随時募集を行っているところであり、今後も施設の有効活用による新たな財源確保に努めてまいります。

行政改革大綱に基づく組織の見直しについて申し上げます。

行政改革大綱に基づく組織の見直しにつきましては、昨年度、行政改革大綱の一部を見直した中で、補修事務所の体制と機能強化を図り、直営で実施していくこととしたことを踏まえ、4月から土木部内の組織の一部再編を行います。具体的に申し上げますと、市民からの道路の補修要望等の窓口を一本化するための新たな組織として「道路サービス課」を設置し、受付係と工事係の2係体制といたします。受付係は、市民等からの補修要望等の受付のみならず、要望された工事を直営による工事、外注による応急的な工事及び計画的に進める工事に仕分けを行います。仕分けされた工事のうち、直営による工事は、工事係において応急的な措置として速やかに常温合材を

使用した補修を行い、その後、恒久的な補修として、耐久性の高い加熱合材により補修を実施する一元的な道路管理を目指し、市民の皆様に見える形でサービスの向上に努めてまいります。経験を有する職員を配置し、直営での舗装補修を積極的に行えるよう工事系の職員を増員させ、機動力のある体制に強化してまいります。このことに伴い、管理課は管理係と河川排水係の2係体制とし、道路の境界査定や水路の除草や<sup>しゅんせつ</sup>浚渫などを中心とした業務を行い、道路建設課は工務係と維持係の2係体制とし、国庫補助金を活用した1・2級の主要道路の修繕や橋梁の維持修繕工事を計画的に実施するだけでなく、生活道路や面的に補修を進める路線の修繕工事等も実施してまいります。

また、鈴木貫太郎記念館建設に向けた準備体制の強化を図るために、「鈴木貫太郎記念館建設準備担当」を新設し、さらに、地下鉄8号線建設促進並びに誘致期成同盟会の調査も今年度が重要な時期を迎えておりますので、鉄道建設促進担当及び鉄道複線化担当とともに、市長直轄の市政推進室の所属とすることにより、更なる事業の推進を図ってまいります。

子育て関係では、学校教育課が所管している幼稚園の事務の一部を保育課に移管し、施設利用や補助制度の窓口を一本化することで手続等の利便性の向上を図ることといたします。これに伴い、就学前児童の保護者にとって分かりやすいよう、4月から保育課の名称を「子ども保育課」といたします。

そのほかの主な組織機構の見直しにつきましては、市長直轄の臨時の組織として設置した新型コロナウイルスワクチン接種対策室について、現時点で接種希望者も大幅に減少し、今後、段階的に定期接種に移行する可能性を踏まえ、臨時の組織を廃止し、保健センターに事務を移管することで安定的に業務を行います。また、デジタル化の推進を図るため、総務部行政管理課情報政策係の体制を強化し「情報政策課」を新設するほか、青少年課を生涯学習課に機能を維持しつつ統合するなど、効率的な行政運営を行ってまいります。

私債権管理条例の制定について申し上げます。

債権管理につきましては、市が保有する債権のうち、私債権の一部に居所不明等の理由から回収が非常に困難なものがあることから、私債権の放棄について統一的な基準を設けて適正に処理することで、回収見込みのない未収金の管理の継続による事務負担を軽減し、回収可能な債権の管理に注力することが歳入の確保を図る上で重要であると考え、債権放棄に係る具体的な要件を規定する条例制定に向け検討を重ねてま

いました。

市の私債権の効果的かつ効率的な債権管理を行っていくことを目的とした私債権管理条例の制定案について、1月5日から2月3日までパブリック・コメント手続を実施いたしました。

パブリック・コメント手続の意見を踏まえ、修正した条例案を今議会に提案させていただきます。

個人情報保護制度の見直しについて申し上げます。

市が保有する個人情報の保護につきましては、野田市個人情報の保護に関する法律施行条例の4月1日からの施行に向けて準備しており、既に各部署の係長に対して法改正に係る説明会を開催し、新たに義務付けられた個人情報ファイル簿の作成及び市独自の個人情報取扱事務登録簿の書換えについて作業を進めているところでございます。また、これまで策定していた制度の解釈及び運用に係る各種マニュアル等を全般的に見直すに当たり、野田市情報公開・個人情報保護審査会にこれらを諮問し、現在、審議いただいております。

具体的には、個人情報保護制度の運用の手引に、法及び条例の解釈や本市における個人情報保護制度の経緯を記載するほか、これまで構築してきた市独自の取組を後退させないよう法の趣旨に反しない範囲で実施する自己情報コントロール権の保障のための手続等を記載しております。手引以外につきましても現在の登録簿の作成や開示請求の対応に特化したマニュアルを改訂し、新たに策定する個人情報ファイル簿作成マニュアルや開示請求の審査基準、安全管理措置に係る基準等と合わせて年度内に答申を頂く予定であり、これら運用に係る各種マニュアル等につきましては、市ホームページでも公開し、職員に限らず市民の皆様にも周知してまいります。

今後も引き続き、個人情報保護制度の適正な運用に向けて取り組んでまいります。

会計年度任用職員の期末手当について申し上げます。

会計年度任用職員の期末手当につきましては、先の定例会において条例改正について議決いただき、県及び近隣市の対応を踏まえて、令和5年度からの支給割合を年間で0.05月分引き上げることとしております。

なお、保育所、学童保育所、幼稚園及びこぶし園に勤務する会計年度任用職員につきましては、処遇改善として令和4年12月に支給する期末手当から、その支給割合の引上げを行いました。が、継続的に処遇の改善による保育士等の確保を図るため、令

和5年度に支給する期末手当につきましても、同様に支給割合の引上げを行いたいと考えております。

この改定につきまして、関係する条例改正案を今議会に提案させていただいております。

再任用職員の給料について申し上げます。

令和5年度から導入される定年延長制度における60歳を超えた職員の給料につきましては、退職した年度によって任用形態が異なるため、7割の給料が保障される定年延長職員がいる一方で、定年前再任用短時間勤務職員及び暫定再任用職員など国家公務員の俸給月額よりも1段階低い金額で給料が設定されている職員もおり、同じ職務内容であっても、任用形態によってこれらの給料月額に大きな差が生じる状況となります。

このため、定年延長職員との給料月額の均衡を図る必要があることから、定年前再任用短時間勤務職員及び暫定再任用職員の基準給料月額につきましては、令和5年度から国家公務員の基準俸給月額に引き上げることを考えており、関係する条例改正案を今議会に提案させていただいております。

事務事業の見直しについて申し上げます。

自治会に関する事務事業の見直しとして検討を進めておりました防災活動につきましては、昨年12月21日から1月20日までの期間でパブリック・コメント手続を実施いたしました。頂いた意見を踏まえた見直し案を2月15日に開催された自治会連合会常任理事会でご了承いただきました。

見直し案は、自治会等の負担を軽減しながら、地域の防災活動を更に活発にしようとするもので、主なものといたしまして、自主防災組織を組織していない自治会等で防災訓練を行う自治会等を「準自主防災組織」に位置付けることで補助金の交付対象とし、自主防災組織結成への足掛かりとすることや、補助金の新たな交付対象として防災・減災に係る図上訓練や避難所運営委員会への参加を加えております。

これらの見直し案につきましては、規則の改正等の手続を経て、令和5年度当初から新たな制度として実施してまいります。

退職自衛官の採用について申し上げます。

近年の激甚化する災害への対応をより強化するため、4月から退職自衛官を任期付

職員として採用し、市民生活部防災安全課に配置することといたしました。

これにより、自衛隊との連携が更に緊密になるとともに、自衛隊在職中に培った防災や危機管理等の専門的知識、能力及び経験等をいかした対策ができることとなりますので、災害対策本部の対応力強化や市民の皆様の防災力の向上に活用してまいります。

道の駅の整備について申し上げます。

道の駅の整備につきましては、候補地の選定を国道 16 号沿線で進めてまいりましたが、開発が進み、最低でも 2.5 ヘクタール以上の面積が必要な国道 16 号沿線での候補地の絞り込みが難しくなっていることから、対象を広げ、市内主要道路沿線も視野に入れて再度検討しているところでございます。

道の駅整備に係る基本構想及び基本計画の策定に当たっては、交通量等により道の駅の規模の設定が大きく異なることから、始めに候補地を絞り込むことが必要となります。このため、業務委託しております道の駅基本計画等作成支援業務については、契約を解除し一旦区切りを付けさせていただいた上で、整備検討委員会に相談しながら、候補地の絞り込みの見通しが立った段階で、改めて業務委託契約を締結し基本計画を策定し整備を図ることといたします。

国民健康保険の保険料について申し上げます。

令和 5 年度の保険料について、昨年 12 月 26 日及び 1 月 24 日の国民健康保険運営協議会でご審議いただきました。その結果、国民健康保険財政調整基金の残高も少ないことから、これまでの保険料率を維持することは困難であり、保険料率の引上げを行わなければならない状況にあるものの、原油価格や物価の高騰などが被保険者の暮らしに深刻な影響を及ぼしていることを考慮し、国民健康保険財政調整基金から 2 億 1,500 万円を投入し、更に一般会計から 7 億 2,890 万円を繰り入れることで、令和 5 年度の保険料は、現行の保険料率を据え置くこととなりました。

なお、令和 6 年度以降の保険料率につきましては、今後の社会経済情勢の変化を踏まえた上で医療給付費等の推移、千葉県が示す事業納付金の額及び標準保険料率に応じた保険料率の見直しについて検討してまいります。

児童センター（愛称・のだしこども館 supported by kikkoman）の利用状況について申し上げます。

昨年10月1日にオープンして以降、1月末までに計4万3,640人に利用いただいております。1日当たりの平均では、平日が277人、休日は573人となっております。

日没時間も早く、気温も低い冬の季節となったこともあり、オープン当初に比べ利用者は少なくなっておりますが、同施設での事業を通して保護者同士の交流が進んでいることや地域ボランティアの方を招いて子供たちと保護者に向けた体験活動を実施するなど、子育て支援や地域交流の拠点として、ほかの子ども館とも連携し事業に取り組んでいるところでございます。

待機児童対策について申し上げます。

本市においては、0歳児から5歳児までの人口が減少している中、幼稚園への申込者数が減少している一方で、保育所等については、令和5年4月入所申込数が前年度比で3歳未満及び3歳以上共に増加しており、保育需要の高止まりと幼稚園からの保育需要の移行の傾向が顕著となっております。

そのような中、一部の保育所では3歳以上の定員が入所人員を大幅に上回るなど余裕がある一方で、3歳未満の定員は、保育士の配置基準で一人の保育士が保育できる子供の数が少ないため不足しており、年度途中での待機児童発生の要因となるとともに、運営事業者にとりましても適正な運営に支障を来すおそれがあります。

したがって、保育ニーズと定員数の適正化に対応するためには、少子化を理由として単に定員数を引き下げるのではなく、仕事復帰等により保育需要の多い3歳未満の定員数を引き上げることを優先した上で全体の定員数を引き下げることで、余裕のある3歳児以上の定員数を引き下げることで全体の調整を図ってまいります。

しかしながら、定員数引下げ後に待機児童が再び増加した場合には、定員数の引上げを行うことについて、引下げの際に保育所の運営事業者に確約いただくことで、保育需要の動向に柔軟に対応してまいります。

これらの保育需要の動向を踏まえ、野田市エンゼルプラン第5期計画の中間見直しにおきましては、待機児童に係る目標を「年度途中、特に前半の9月までの待機児童を解消すること」に変更することについて、児童福祉審議会でご審議いただき、承認いただきました。

保育の量の確保につきましては、コビープリスクールのだ保育園を廃止し、社会福祉法人コビーソシオが、保育所型認定こども園コビープリスクールつつみのもととして令和5年4月の開園に向け進めている工事が3月中旬に完成する予定となっております。同施設の整備により、現在の保育定員は60人から72人に増加し、教育定員18人と

合わせて、教育・保育の一体的提供による利便性の向上を見込んでおります。

また、現在、NPO法人たんぽぽ保育園が社会福祉法人を設立し、現在運営している認可外保育施設を廃止した上で、保育需要の高い南部地区に認可保育所を新たに開園することについて協議を進めており、令和6年4月に予定される当該施設の開園により保育定員60人を確保することで、高止まりする保育需要に対応してまいります。

そのほか、野田北部幼稚園を運営する学校法人加藤学園から、野田北部幼稚園を廃止し、令和7年4月に新たに幼保連携型認定こども園を開園することについて相談を受けており、一定の幼稚園需要への対応を維持しつつ、市民の保育需要の増加への対応として、今後、協議や整備を進めてまいります。

これらの年度前半の待機児童解消の目標達成に必要な取組は、国の財政支援を受けるため別途策定する「新子育て安心プラン」にも位置付けて推進してまいります。

公立幼稚園の定員の見直しについて申し上げます。

公立幼稚園の定員数につきましては、かねてより少子化の影響等により条例で規定している定員数と実際の利用園児数が大きく乖離しておりましたが、公立幼稚園の在り方を検討していくためには、実情を踏まえた定員数に見直すことが必要であると考えております。

このことから、令和5年度から休園する関宿南部幼稚園を除き、公立幼稚園の定員数を現在の利用園児数等を基に見直すこととし、1月30日に開催した児童福祉審議会においてご意見を伺い、了承いただきました。

このため、関係する条例改正案を今議会に提案させていただいております。

子ども医療費の助成について申し上げます。

子ども医療費の助成につきましては、令和4年8月診療分から、小学6年生までの自己負担金を無料とし、中学3年生までの自己負担金を通院1回及び入院1日当たり200円としてまいりましたが、子育て世帯の更なる経済的負担の軽減と子供たちの健康維持を図るため、令和5年8月診療分からは、中学3年生までの自己負担金を全て無料とする制度の拡充を行い、この拡充に係る費用を当初予算に計上させていただいております。

中学3年生までの医療費無料化は、野田市独自の制度であり、近隣市では実施しておりません。今後も安心して家庭を持ち、子供を産み育てることができるよう施策の充実に努めてまいります。



国の出産・子育て応援交付金事業について申し上げます。

全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、国が創設した出産・子育て応援交付金事業につきましては、県内ではほかの自治体に先駆けて1月4日から事業を開始いたしました。これにより、保健師などの専門職による妊婦・子育て世帯に寄り添った伴走型相談支援を充実させるとともに、妊娠届出時に面談した妊婦に5万円を支給し、出生後の新生児訪問等で面談した養育者に5万円を支給する経済的支援を行ってまいります。

なお、令和4年4月1日以降に出生した児童の養育者及び妊娠届出をした妊婦につきましては、事業開始前であっても遡及して経済的支援の対象となりますので、対象者には申請書類を郵送し、申請を受け付けております。

あかちゃんお祝い金支給事業について申し上げます。

コロナ禍において不安を抱えながら出産を迎えた子育て世帯を支援するため、市独自に実施してきた「新生児特別定額給付金」につきましては、令和5年度以降、お子さんの誕生を祝い、子育てを応援する「あかちゃんお祝い金」に名称を変更して、新生児1人当たり10万円をお祝い金として支給いたします。

これにより、国の出産・子育て応援交付金と市独自のお祝い金を合わせて、妊娠届出時に5万円、出産時に15万円を支給することで妊婦や子育て世帯への経済的支援を行ってまいります。

なお、交付金及びお祝い金の支給に係る経費を当初予算に計上させていただいております。

野田市教育大綱の改訂について申し上げます。

現在の教育大綱につきましては、策定から5年以上が経過していることから改訂作業を進め、取りまとめた素案により昨年10月19日から11月17日までパブリック・コメント手続を実施したところ、3件の意見を頂きました。

頂いた意見を踏まえた修正案を1月25日に開催した総合教育会議において了承いただきましたので、今年度中の策定に向け準備を進めてまいります。

土曜授業の在り方の検討について申し上げます。

土曜授業につきましては、令和5年度もこれまでと同様に、土曜授業を実施するこ

とで増えた授業時間により、全ての児童生徒に学習機会を確保し、きめ細かな指導ができるようにすることを主たる狙いとしつつ、より一層主体的、対話的で深い学びの実現を目指した授業改善を推進するため、年度内に11回実施してまいります。

昨年10月に立ち上げました土曜授業検討委員会では、委員の皆様からご意見を頂き、小学3年生以上の全ての児童生徒、保護者及び教職員を対象とした土曜授業アンケートを1月に実施いたしました。現在、提出されたアンケートを分析しており、その結果を基に、今後も土曜授業検討委員会においてご審議いただきながら、土曜授業の在り方について検討を進めてまいります。

学校給食費について申し上げます。

令和5年度の学校給食費につきましては、昨年12月24日及び1月21日に開催した学校給食運営委員会において、市の基本的な考え方と来年度の3つの更なる支援策をご説明させていただき、了承いただきました。3つの柱につきましては、1つ目は物価高騰等に対する保護者負担軽減策として、野田産米購入に係る費用を全額公費負担とすること、2つ目は多子世帯の子育てに対する経済的負担の軽減として、県補助を活用し第3子以降の義務教育期間における公立小中学校の学校給食費を無償化すること、3つ目は物価高騰等の影響を受けている経済的困窮世帯への支援を拡充するため、認定基準を引き下げ、現在の生活保護収入基準の1.5倍から1.6倍に拡大することで、これら更なる支援に必要な経費について当初予算に計上させていただいております。

施設の老朽化対策について申し上げます。

施設の状況把握と修繕等の優先性を見極めに資すると考えられる「包括管理業務委託」について、236施設19業務を対象として、令和6年度から5年間の運用を前提にプロポーザル方式による公募を開始いたしました。今後は、各応募者からの提案について関係主管者等で構成する選定委員会での審査を経て、8月を目途に事業者を選定してまいります。なお、業務委託に係る経費について、当初予算に債務負担行為を設定させていただいております。

また、学校給食施設につきましては、整備方針の策定に向け学校給食運営委員会等のご意見を伺いながら慎重に策定作業を進めておりますが、経年による老朽化の進行が特に著しい学校給食センター、南部小学校及び東部小学校の3施設については早期に対策する必要性が高いと判断されることから、先行整備案を1月21日に開催した

学校給食運営委員会でお示しし、同意が得られましたので整備を進めてまいります。

具体的には、学校給食センター及び南部小学校については建て替えを、東部小学校については、東部中学校で調理し配送する親子調理方式へ変更する整備内容で、東部小学校は令和7年度から、給食センターは令和9年度から、南部小学校は令和11年度からそれぞれ新体制及び新施設での給食提供を開始したいと考えております。そのうち、調理方式の変更により親校となる東部中学校、子校となる東部小学校において、それぞれ今月に保護者への説明会を開催したところ、反対意見等はございませんでしたので、関係する改修設計費について、当初予算の補正予算に計上させていただく予定であります。

なお、整備の際は、給食が停止することのないよう、給食センターは新たな用地での整備を含め、あらゆる手法を検討してまいります。また、南部小学校は新センターからの代替給食、東部小学校については夏季休暇を活用した改修等、適時適切な対応策を講じてまいります。

結婚支援事業について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響により実施を見送っていた婚活イベントにつきましては、イベントに先立って、参加者を対象に婚活の極意を身に付けてもらうためのセミナーや婚活の疑問や結婚への不安の解消を目的とした個別の相談会を実施し、参加者からは、服装や立ち振る舞いなど婚活に当たっての心の持ち方を学ぶことができたなどの感想を頂きました。

また、1月22日及び29日に実施したイベントでは、「縁むすび会」と銘打ってグループ形式でのお見合いを行い、男性23人、女性14人の参加があり、多くの方が個別お見合いへ進む運びとなりました。今後、個別お見合いの結果、お互いが希望する場合は、正式に連絡先を交換し、交際をスタートしていただきます。

また、議場ウエディングにつきましては、昨年12月26日と1月25日に挙式を執り行い、市議会議長とともにご夫婦の新たな門出を祝福させていただきました。挙式後には両夫婦から、とても感動的な式になりましたとお礼の言葉を頂きました。

今年度は、合計で3組のカップルにご利用いただいております。今後も議場ウエディングを通して、野田市により一層の愛着を持っていただける方が増えるよう、引き続き積極的に周知してまいります。

以上、先の定例会以降の市政の状況についてご報告申し上げましたが、市政発展と

市民生活向上のため、鋭意努力してまいり所存でありますので、議員各位の一層のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げ、私からの市政報告といたします。

諸般の報告について申し上げます。

令和5年度一般会計予算の概要について申し上げます。

個人及び法人市民税については、景気の回復傾向により対前年度当初予算比で増収見込みとなっております。また、固定資産税についても、家屋の新築棟数の増加見込みに伴い増となり、軽自動車税、たばこ税の増などを含めた市税全体としては、対前年度当初予算比約4億7,400万円、2.1%の増となっております。ただし、今議会において決算見込みに基づく市税の増額補正をしておりますので、3月補正後額との比較では約1億8,100万円の増となります。

地方の財源不足を補う普通交付税については、原資となる国税の上振れ分の一部が令和4年度から5年度に繰り越されたこともあり、対前年度当初予算比で約10億300万円、25.2%の増となりましたが、普通交付税の代替である臨時財政対策債は対前年度当初予算比で約8億8,300万円、69.6%の減となっております。

一方の歳出は、先ほど市政一般報告で申し上げたとおり、指定管理施設も含めた各公共施設の電気料等が約4億7,600万円の増となったことに加え、国民健康保険特別会計への繰出金が約5億5,200万円の増となりましたが、令和4年度予算への前倒しに伴う普通建設事業費の減、定年延長に伴う退職手当の減、公債費の減などがあり、最終的には4年度に引き続き財政調整基金からの繰入れは行わずに収支均衡を図っております。

令和6年度以降、市税等の大幅な増収が見込めない中、喫緊の課題である公共施設の老朽化対策にも対応していかなければならないため、引き続きゼロベースでの事業見直しや新たな財源確保に全庁を挙げて取り組んでまいります。

一般財団法人野田市開発協会について申し上げます。

野田市パブリックゴルフ場の令和4年4月から5年1月まで10カ月間の入場者数は、新型コロナウイルス感染症対策として営業自粛を行った昨年度との比較では、ひばりコースで342人減の5万3,585人、けやきコースで2,623人増の3万9,685人となっておりますが、台風被害やコロナ禍の影響がなかった平成30年度との比較では、ひばりコースで814人の増、けやきコースで2,792人の増となり、2年連続の黒字決算を見込んでおります。

しかしながら、依然として厳しい経営状況でございますので、令和5年度以降の借地料につきましても、地権者の皆様にご同意いただき、経営が安定するまで当分の間、

基本単価の3割削減を継続させていただいております。

徴収を猶予していた使用料の返済計画につきましては、コロナ禍の影響及び原材料が高騰している現状では、開発協会としても長期的視点に立った返済計画の立案が困難であると認められることから、令和5年度は、徴収猶予を継続することといたしました。経営の健全化に向け開発協会と引き続き協議を進めてまいります。

障がい者福祉手当の過支給対応の経過について申し上げます。

昨年判明いたしました野田市障がい者福祉手当の令和3年8月分から令和4年7月分までの過支給につきましては、令和4年11月25日から30日までの期間、対象者を訪問し、お会いできた357件の方には、お詫びと経過の説明をさせていただき、過支給分の返還についてご了承いただくことができました。また、お会いできなかった方には、電話や文書で返還いただけるよう今後も丁寧に説明していくとともに、連絡が取れない一部の方につきましては、引き続き調査してまいります。

返還方法につきましては、対象者の意向を踏まえ、柔軟に対応させていただくこととしており、2月20日現在、157件、339万9,700円の返還がございました。また、システム改修によって3月以降に支給する手当との調整による返還も可能となり、その分を合わせた現時点での返還予定額は931万6,000円で、全体の87.35%となる見込みでございます。

虐待防止条例の制定について申し上げます。

児童に限らず、高齢者及び障がい者を含めたあらゆる虐待に対応する虐待防止条例を制定するため、現在、庁内準備委員会において今年度中を目途に素案のたたき台の作成を進めております。なお、児童、高齢者及び障がい者に関わる各協議会等の関係者で構成する条例制定に向けた検討委員会につきましては、当初、設置条例による附属機関とすることを考えておりましたが、野田市児童福祉審議会、野田市老人福祉計画及び介護保険事業計画推進等委員会、野田市障がい者基本計画推進協議会及び野田市要保護児童対策地域協議会代表者会議において取りまとめた意見をそれぞれの会長、副会長などの代表者から伺う会議とするため、要綱で設置することといたしました。

今後は、令和6年4月1日の虐待防止条例の施行に向けて、検討委員会のほか、野田市子ども家庭総合支援拠点機能充実専門委員の皆様からも専門的な見地からのご意見を頂き、パブリック・コメント手続等を経て、条例案を令和5年度中に提案させていただく予定でございます。

児童虐待再発防止の取組について申し上げます。

野田市要保護児童対策地域協議会実務者研修会として、「虐待防止のための気付きと通告の大切さ」をテーマに、野田市児童虐待死亡事例検証委員を務めていただいた一般社団法人 日本子ども虐待防止学会理事の 奥山 眞紀子 氏を講師に招き、1月13日に民生委員児童委員や地区社会福祉協議会、市議会議員等の地域の支援者を対象に開催し、75人に参加いただきました。今後も市の再発防止策の更なる充実を図ってまいります。

ふるさと納税について申し上げます。

ふるさと納税につきましては、新たなポータルサイトとしまして、昨年12月から「ふるなび」を追加し、現在、7つのふるさと納税ポータルサイトで本市に寄附が頂けるようになっております。

ふるさと納税ポータルサイト及び返礼品の拡充を行った結果、令和4年度分のふるさと納税につきましては、2月1日現在で、みどりのふるさと基金へ1,497件、4,547万3千円、学校施設整備等基金へ998件、2,516万円、鈴木貫太郎記念館再建基金へ1,127件、2,641万1千円、合計9,704万4千円と過去最高を上回る寄附額を頂いており、当初の見込額を上回る状況となっております。

また、企業版ふるさと納税につきましては、生物多様性や自然環境保全に加え鈴木貫太郎記念館を始めとする歴史的資源の整備・活用に本市が取り組む「自然及び歴史と共生するまちづくり推進プロジェクト」に対して、令和3年度に続き、ちば東葛農業協同組合様から30万円の寄附を頂いております。

新規商品開発事業について申し上げます。

新規商品開発事業として採択いたしました野田さくらポークを使った関宿城出世カレー、野田さくらポークを使ったキーマカレー、野田黒酢米を使ったおかゆの3件につきましては、4月からの販売開始に向け、現在準備が進められております。販売開始の時期が決まり次第、市報や市ホームページ、市役所1階の野田市の物産ショーケースに展示し紹介するなど、販売開始後も支援を継続し、野田市の名産品の一つとなることを期待しております。

また、令和3年度に採択した3件の新規商品につきましても、開発時の製造にとどまらず、その後も追加製造されるなど販売は順調に継続しております。今後も積極的

にPRしていくことで地域産業の振興及び発展を図ってまいります。

おくやみコーナーの利用状況について申し上げます。

昨年12月15日に開設したおくやみコーナーにつきましては、2月17日までに100件の利用がございました。利用者からは「市役所での手続を一日で一度にできたので助かった」、「以前は自力で手続をするのに何日も掛かったが、こういうコーナーがあってありがたい」と好評を頂いていることから、今後も市報や市ホームページのほか、葬祭業者を通じて周知に努めてまいります。

防犯対策について申し上げます。

防犯組合では、昨年12月3日から11日にかけて、約1,500人が参加し年末一斉パトロールを防犯組合支部単位で実施するなど、大変熱心に防犯活動に取り組んでいただいております。

昨年の年末一斉パトロールは、各支部が感染対策を講じた上で出発式を行い、地域の主要な道路から路地までを見守るパトロールを実施するとともに、警察車両や市の青色回転灯搭載車両による各地域の巡回を実施いたしました。

なお、令和4年の市内における犯罪発生件数は、前年と比べ108件多い980件で、自動車盗難や自販機狙いなどの犯罪が減っている一方、自転車盗難などの犯罪は増加しております。

また、振り込め詐欺などの電話d e詐欺による犯罪被害状況としては、前年と比べ6件多い36件、被害額は約5,200万円となり、金額は前年より約3,700万円減少しているものの、依然として多くの被害が発生しております。市では、野田警察署と連携し、市報やまめメール、防災行政無線などを活用し、住民の皆様への注意喚起を行うとともに、昨年5月から、市内に住む65歳以上の方や成年後見制度の利用者等を対象に、人工知能(AI)を利用した特殊詐欺対策アダプタを自宅の電話機に取り付ける際に掛かる費用を助成する事業を開始するなど、電話d e詐欺の被害防止の取組を強化しております。

犯罪抑制のためには、地域の力が不可欠なことから、今後も野田警察署や防犯組合と連携した防犯活動を実施してまいります。

なお、市の行政対象暴力への対応強化の一つとして検討しておりました警察OBの採用につきましては、県警本部と協議しましたところ、本市が要望する警部以上の階級の退職者について令和5年度中の採用が難しい状況であることから、令和6年4月



の採用に向け、引き続き準備してまいります。

地域防災リーダー研修会の実施について申し上げます。

自主防災組織の更なる活性化を図るため、防災とボランティア週間に合わせ実施している地域防災リーダー研修会につきましては、コロナ禍の影響により3年ぶりに開催し、1月22日に市役所8階大会議室において自主防災組織の代表者等85団体137人に参加いただきました。

研修会では、避難所の仮想レイアウトを用いて防災対策を検討する避難所運営図上訓練HUGを行い、避難所で起こりうる様々なトラブルなどにどのように対応していくかを模擬体験していただくとともに、地域において同訓練を実施するための手順等を習得していただきました。

公共施設の公衆無線LANの整備について申し上げます。

公共施設の公衆無線LANの整備につきましては、野田市公共施設公衆無線LAN整備方針に基づき、今年度中の整備を予定しておりました公共施設のうち、中央公民館、南部梅郷公民館、川間公民館及び関宿中央公民館において2月1日から運用を開始いたしました。残る6カ所の公民館や生涯学習センター、関宿コミュニティ会館につきましては、年度内の運用開始を目指しており、船形多世代交流センターにつきましては、4月から運用を開始する予定となっております。

また、小中学校など災害時等の指定避難所となっている学校施設については、既存のGIGAスクール構想で構築したネットワーク環境を活用し、市内全小中学校体育館への公衆無線LANの整備を進めております。現在、市内31校のうち、30校で整備が完了し、体育館の改修工事後に着工を予定している関宿中央小学校につきましても、年度内に完了する見込みとなっております。

整備完了後は、災害時等に多くの避難者を収容する小中学校体育館において、平時は学校教育の専用となっている無線LANを開放することで情報の取得や発信など、避難所の通信手段の確保が図られることとなります。

総合公園トレーニングルームについて申し上げます。

総合公園トレーニングルームにつきましては、先の議会で障がい者スポーツやエアロビクス、ヨガ、ダンス、ニュースポーツなど多くのスポーツで利用できるフリールームに変更することを申し上げましたが、フリールームという名称では、自由に出入

りでき、無料で利用できるといった誤解を招く可能性があることから、名称を「多目的ルーム」とし、4月1日から市民の皆様にご利用していただくための条例改正案を今議会に提案させていただいております。

なお、関宿総合公園（愛称・関宿パークMOPS）のトレーニングルーム及び櫺のホールのリフレッシュルームにつきましては、いずれも4月1日から再開することとし、現在、準備を進めております。

都市計画マスタープランの改訂について申し上げます。

都市計画マスタープランの素案に対するパブリック・コメント手続を昨年11月17日から12月16日まで実施したところ、5人の方から13件の意見を頂きました。頂いた意見を反映した計画案につきまして、2月15日に開催した第3回都市計画審議会において答申を頂いたことから、3月末の策定に向けて、手続を進めてまいります。

マンション管理適正化推進計画の策定について申し上げます。

マンションの管理の適正化の推進に関する法律の改正を受け、本市においても管理組合による適正管理を基本としつつ、市内のマンションにおける老朽化を抑制し、周辺への危害等を防止するため、マンション管理適正化推進計画を策定することといたしました。

計画の素案につきまして、昨年12月8日から1月11日までパブリック・コメント手続を実施したところ、1人の方から2件の意見を頂きました。

野田市マンション管理適正化推進計画に基づき、4月から一定の基準を満たす管理計画を認定する制度とともに、居住者の高齢化、役員のなり手不足、管理費や修繕積立金の不足などの問題を抱える管理組合に対して、一般社団法人千葉県マンション管理士会の協力を得て、マンションアドバイザーを派遣する制度を開始できるよう進めております。

このため、必要な経費について当初予算に計上させていただいております。

市街化調整区域における地区計画の提案について申し上げます。

地区計画の提案制度につきましては、平成31年4月から運用を開始し、これまでに3カ所を都市計画決定しております。そのような中、昨年10月に新たに国道16号沿線で広域交通の特性をいかした流通業務施設を立地する下三ヶ尾地区の提案書を受付いたしました。

提案につきましては、昨年12月26日に市内の都市計画提案検討委員会において協議した結果、地区計画を決定する必要があると判断しましたので、今後は都市計画の決定に向けた手続を進めてまいります。

なお、提案制度に基づき、国道16号などの幹線道路沿道において、複数の地区計画が検討されており、市が事前相談を受理し、提案者が周辺住民等との調整を整えるなど事業の実現に向け、関係機関と協議しております。

地域の振興又は発展に寄与し、周辺の自然環境、景観と調和する良好な開発を誘導するよう地区計画を定め、市街化調整区域の適正な土地利用の形成を図ってまいります。

宅地開発指導要綱の改正について申し上げます。

昨今の大規模な物流施設等の建設計画に対し、周辺住民から市に相談が寄せられる機会が増加しております。このため、周辺の生活環境に影響を及ぼすような大規模な宅地開発事業については、開発区域の敷地境界線から建築物の高さの2倍の範囲内の自治会内にある土地建物所有者及び居住者を対象とした説明会の開催を事業者に課すこととし、昨年12月28日に宅地開発指導要綱を改正いたしました。

引き続き、事業者に対して、周辺住民に事業計画を丁寧に説明することで、市民の不安を解消した上で手続を進めるよう適切に指導してまいります。

台町東特定土地区画整理事業について申し上げます。

台町東特定土地区画整理事業につきましては、保留地処分、公園整備、街区確定測量などの作業を進めておりますが、残る補償を含む区画道路築造、換地処分の手続、清算事務などを考慮し、事業期間を5年間延伸し、令和10年3月31日までとする事業計画の変更が2月14日に千葉県により認可されました。

引き続き、事業完了に向けた再建計画に基づき、土地区画整理事業の専門的分野について技術支援を行ってまいります。

遊休農地の活用について申し上げます。

現在利用されていない農地を広場などに活用できないか、場所の選定も含め検討を進めてまいりましたが、今般、所有者から市が無償で借地し、広場として活用していくことで協議が整ったことから、契約に向けた手続を現在進めております。

当該土地は、下三ヶ尾地先の山崎小学校東側で、面積は約1万2,000平方メートル

ございます。契約を締結した後、子供や大人も自由に利用できる広場として整備を進めるため、広場の周りにフェンスを設置するなどの経費について当初予算に計上させていただきます。

市内における遊具等の安全点検について申し上げます。

先の議会において、学校遊具の専門業者による委託点検を令和5年度から導入することを申し上げましたが、市が管理する遊具につきましては、小中学校のほか、公園、児童遊園、子ども館、幼稚園、保育所、子供の遊び場などに広く設置しております。

これらの遊具につきましても、子供たちの安全を第一に考え、専門業者による年一回の安全点検を一括して業務委託することにより実施したいと考えており、必要な経費について当初予算に計上させていただきます。

木野崎地先の違法盛土について申し上げます。

令和3年10月から令和4年5月まで「野田市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例」に基づく許可を受けずに行われていた違法盛土につきまして、市では事業者に対し、令和4年6月14日付けで同条例に基づく搬入土砂の全量撤去を命じる措置命令書を昨年12月28日を措置期限として発出しました。発出後も再三にわたり、撤去計画書の提出や土砂の全量撤去を求めておりますが、いまだに是正されていない状況であるため、市では、現在、措置命令違反への対応について野田警察署、千葉県及び市の法律顧問弁護士と協議を進めているところでございます。

なお、当該違法盛土による地下水質への影響を調査するため、周辺6カ所の井戸水の水質調査を実施したところ、違法盛土が原因となるような水質への影響は見られませんでした。

また、千葉県では盛土が崩落した場合に備え、道路利用者の被害防止を目的として、現在設置済みの大型土のうに代え、土砂防護柵を設置する工事を5月中旬までに実施し、土砂防護柵の完成後は歩道を通行可能にすると聞いております。

今後もパトロールを継続するとともに、引き続き土砂の撤去に向けた方策を関係機関と協議してまいります。

再生資源物の屋外保管に関する条例について申し上げます。

再生資源物の屋外保管施設につきましては、市内にも複数存在しておりますが、設

置に届出などが不要であり、安全性に係る基準等もないことから、施設近隣の住民から施設への不安の声が届いております。

市では、住民の不安を解消するためには、施設の設置について条例による規制が有効であると判断し、条例制定に向けた準備を進めていたところ、千葉県においても全県を俯瞰する立場として、同種の規制を目的とした金属スクラップヤード等の規制に関する条例の検討を開始し、千葉市を除く県内全市町村に対するヒアリングの実施や「(仮称)千葉県金属スクラップヤード等適正化条例」有識者会議が開催されております。今年度中には、条例骨子案についてパブリック・コメント手続の実施が予定されているなど県条例の制定に向けた動きが加速しております。

しかしながら、新たに制定される県条例の内容が示されておりませんので、県条例の制定を待って、内容を精査した上で上乘せが必要と判断されれば、県条例の適用除外とし、市独自の条例を制定いたします。

一般廃棄物の粗大ごみ処理に係る手数料の一部見直しについて申し上げます。

一般廃棄物の粗大ごみ処理手数料につきましては、近隣市との比較では最も低額となっており、実際の処理費用を鑑みれば、適正な受益者負担として全体的に手数料の引上げを検討する必要があります。

しかしながら、現在、生活者が電気料金等の高騰の影響を受けている状況を考慮し、現時点では手数料の全体的な見直しは行わず、特に処理費用が高額であるスプリング入りマットレスのみ手数料を見直すことといたしました。

このため、関係する条例改正案を今議会に提案させていただいております。

公共施設の耐震診断結果について申し上げます。

今年度を実施しました郷土博物館本館及びあすなろ職業指導所旧棟の耐震診断につきましては、郷土博物館の耐震性能不足が判明いたしました。

当施設は、国登録有形文化財の位置付けもあることから、文化財としての景観を損なわぬよう、補強実施の可否も含め慎重に検討してまいります。

公共施設のPCB含有調査の結果について申し上げます。

小学校 16 校、中学校 7 校、幼稚園 2 園の蛍光灯照明器具 2,221 台、低圧コンデンサー 2 台、その他公共施設 88 施設の蛍光灯照明器具 1,334 台、低圧コンデンサー 87 台を調査した結果、PCB含有照明器具が 76 台、国で処分方法が決定していない成

成分分析不可能なコンデンサー内蔵型の安定器で、P C B含有の可能性のある照明器具が11台、P C B含有低圧コンデンサーが9台確認されました。

そのうち、高濃度P C B含有機器については、中間貯蔵・環境安全事業株式会社に3月中に登録し、期限内の処理手続を完了するとともに、低濃度P C B含有機器については、委託期間を3月15日までに延長し、無害化処理認定施設で処分を行ってまいります。残るP C B含有の可能性があり成分分析不可能な照明器具11台は、国の処分方法が決定するまで中央小学校のP C B廃棄物保管場所で保管してまいります。

いきいきクラブ補助金の見直しについて申し上げます。

いきいきクラブ補助金につきましては、いきいきクラブの存続を支援するという観点からの見直し案がまとまりました。今回の見直しでは、いきいきクラブの活動をより活発化させるため、これまでの運営費補助に加え、補助対象事業を実施した場合に交付する事業費補助を新たに設けることとし、また、運営費補助につきましても、近隣市の状況等も踏まえ、金額を引き上げております。

これらの見直しにつきましては、1月25日に開催されたいきいきクラブ連合会支部長会議において説明し、ご了承いただきました。

補助金の見直しに伴い必要となる経費につきましては、今議会の補正予算に計上させていただきます。

野田市エンゼルプラン第5期計画の中間見直しについて申し上げます。

野田市エンゼルプラン第5期計画の中間見直し案につきましては、昨年12月8日から1月11日までパブリック・コメント手続を実施したところ、5件の意見を頂き、2月16日に開催した第4回児童福祉審議会において、頂いた意見を踏まえたエンゼルプラン第5期計画中間見直しについて答申を頂きました。

今回の中間見直しでは、令和元年10月からの幼児教育・保育無償化の影響及び第5期計画の2カ年間の実績を踏まえ、教育・保育及び地域子育て支援事業の量の見込みと確保方策等の見直しを行うとともに新たに取り組む事業等を計画に位置付けております。

引き続き、子供たちが健やかに成長していけるよう家庭や地域の子育て支援施策の推進に取り組んでまいります。

学童保育所の過密化対策と今後の在り方について申し上げます。

2月1日現在の学童保育所の入所児童数は1,368人で、前年同時期より36人多い状況となっております。

国の基準に基づく保育室面積1人当たり1.65平方メートルを下回る学童保育所は、柳沢学童、南部学童、南部第二学童、みずき学童の4施設、学校区単位では、みずき小学校区の1カ所となっております。

なお、川間学童保育所については、小学校の教室に移転するため、改修工事に係る経費を当初予算に計上させていただいております。

令和5年度の学童保育所入所の受付状況につきましては、1月末現在で1,595人の申込みがあり、児童の入所バランスを改善するため、柳沢小、清水台小、南部小及び山崎小の4カ所の学校区について、2月に新1年生を対象に抽選を行い、全体で35人の児童を振り分けさせていただきました。

また、第一学童と第二学童がある学校区の保育環境の改善と運営の効率化を図るため検討している運営の一本化につきましては、2つの学童の児童数を合わせても第二学童の定員に満たない岩木小と七光台小の2施設、さらに、使用する教室が隣接している尾崎小、柳沢小及び関宿中央小の3施設の計5施設を対象として、令和6年度からの直営への切替えに向け、社会福祉協議会や職員組合と協議を重ねているところでございます。

養育費の確保対策について申し上げます。

養育費を受けているひとり親世帯の割合は、いまだ低い状況にあり、低所得のひとり親家庭にとって重要な収入の一つとなる養育費の確保を促進するため、令和5年度から養育費に係る公正証書等の作成費用及び養育費保証契約の保証料について助成を行うことで、ひとり親家庭の生活の安定につなげていきたいと考えております。

このため、必要な経費について当初予算に計上させていただいております。

補整具等購入費用助成事業について申し上げます。

がん等の傷病の治療に伴う外見の変化又は先天的な身体の外表面の特性等を補うための医療用ウィッグ、胸部補整具、乳房や鼻、耳等を精巧に再現した人工物などの補整具等を購入した方に対し、令和5年度から購入費用の一部を助成する制度を新たに創設し、がん患者等の心理的及び経済的負担を軽減し、社会参加の促進や生活の質の向上を図ってまいります。

このため、必要な経費について当初予算に計上させていただいております。

難病患者援助金の受給資格の見直しについて申し上げます。

難病患者援助金につきましては、受給資格の基準日をこれまで4月1日としており、4月2日以降の年度途中で認定を受けた方については、翌年度から支給していましたが、事業見直しの結果、令和5年度からは、年度途中でも月割りで支給できるよう見直すことで、より多くの難病患者やその保護者の経済的負担の軽減を図ってまいります。

このため、必要な経費について当初予算に計上させていただいております。

強度行動障害者グループホームの整備について申し上げます。

強度行動障がいのある人が安心して生活できる共同生活援助施設の整備費用として令和3年度に頂いた寄附を活用し、強度行動障害対応型のグループホームを整備した社会福祉法人は一とふるに対して、整備費用に係る補助金を交付いたしました。

当施設は、昨年12月21日に完成し、4月1日の利用開始に向けて準備を進めていると伺っております。

斎場売店事業の運営費補助について申し上げます。

野田市斎場売店につきましては、市民の利便性を確保するとともに、精神障がいのある人の社会参加の場として位置付け、野田市社会福祉協議会が運営しております。

しかしながら、コロナ禍の影響により、飲食の制限など従来の葬儀の在り方が変化し、事業収入が減少してきていることから、運営費の一部に対して補助金を交付することで事業の継続を支援してまいりたいと考えております。

このため、必要な経費について当初予算に計上させていただいております。

保育所等訪問指導事業について申し上げます。

障がいの有無や配慮の要否にかかわらず、全ての児童が安心して成長できる環境を実現する取組の一環として、保育所等訪問指導事業を令和5年度から開始いたします。

子どもの発達相談室の心理士などの専門職が保育所や幼稚園等を訪問し、発達面や環境面について療育的視点から助言することにより、現場で保育に携わる職員のスキルアップをサポートしてまいります。

このため、業務委託に係る経費について当初予算に計上させていただいております。



福田保育所の給食調理業務について申し上げます。

福田保育所の給食調理業務につきましては、調理員の退職により、派遣調理員などを配置して対応してまいりましたが、より一層安定的に給食を提供していくために、令和5年度から市内の小中学校及び幼稚園の給食調理業務を受託している野田業務サービス株式会社に調理業務を委託することで準備を進めております。保護者に対しては、2月3日及び6日に説明会を開催し、献立の作成や食育に対する取組については今後も市の職員が行うこと等を説明し、業務委託へのご理解を頂きました。

このため、業務委託に係る経費について当初予算に計上させていただいております。引き続き、安全安心な給食を安定的に提供してまいります。

私立幼稚園における幼稚園教諭の人材確保に向けた支援について申し上げます。

市内の私立幼稚園における幼稚園教諭の人材確保支援につきましては、野田地区私立幼稚園協会からの要望事項として挙げられ、意見交換を重ねてまいりましたが、幼稚園教諭として市内の私立幼稚園に新たに雇用された方に対して、奨励金を交付するほか、市内の民間賃貸住宅に居住する方に対し家賃の一部を補助する制度を創設していくことで協議が整ったことから、これらに係る経費について当初予算に計上させていただいております。

こども未来教室について申し上げます。

小学校3年生の部につきまして、参加児童等を対象に実施したアンケート調査の結果、児童の回答では、「未来教室での勉強が楽しかった」、「算数、国語が好きになった」が約90%と高い割合となり、保護者の回答では、「学校の成績が良くなった又はある程度良くなったと感じる」が58%となり、昨年度から6ポイント増加しております。「未来教室に参加させたことは良かったか」の質問については、昨年度に引き続き約80%の方から「とても良かった」との回答を頂きました。また、要望としまして、ほかの学年での実施を希望する意見や、より基礎的な学習、より発展的な学習にも取り組んでほしいという意見もございました。学校の回答では、学習面での成果について「良い成果や少しは良い成果があった」が100%となっております。

今後も委託事業者とともに、個々の理解度に応じたきめ細やかな学習指導に努めてまいりたいと考えております。なお、中学生の部につきましては、12月末日現在の全学年での登録生徒数が339人、出席率は63.9%となっております。

学校給食の異物混入とその後の対応について申し上げます。

1月17日にみずき小学校で、1月20日に岩名中学校と川間中学校で提供した学校給食の異物混入事故を受けて、1月24日及び25日に野田保健所による当該校への立入調査が行われました。

市では、保健所による調査実施の前に関係課が原因調査を行っており、調理場には異物混入の原因と思われる器具等の破損がないことなどを確認しております。あわせて、市内の食材納入業者を訪問し確認するとともに、市外の食材納入業者に対しても、製造工程で今回の異物と同様の材質を使用している器具等がないことなどが確認できましたが、現時点では原因の特定までには至っておりません。なお、保健所からは異物混入を発生させないための対策を継続するよう指摘を受けております。

異物混入を発生させないための取組の一つとして、昨年10月に「野田市学校給食異物混入防止マニュアル」の全面的な見直しを行い、改訂をしたところですが、今回の異物混入の件を受け、各学校で年1回以上の異物混入の防止に関する訓練を実施することを追加し、年度計画を作成するよう各学校に指示しております。

さらには、野田保健所にもご協力いただき、2月16日に野田保健所健康生活支援課から講師を派遣していただき、調理従事者及び栄養士を対象とした研修会を実施いたしました。

今後も、これらの取組を徹底し、異物混入の再発防止及び安全安心な学校給食の提供に努めてまいります。

適応指導学級の名称変更について申し上げます。

適応指導学級につきましては、様々な理由により学校に通うことができない児童生徒が教育相談やグループ活動を通して自信を回復し、学校復帰できるよう支援する場として市内2カ所に設置しております。

そのような中、昨年6月に国から発出された今後の不登校児童生徒への学習機会と支援の在り方に関する通知において、従来使用していた適応指導教室等の呼称を児童生徒や保護者の抵抗感を減らし、親しみやすいものとするよう検討を求められたことを受け、4月1日から名称を「野田市教育支援センター ひばり」に変更いたします。

今後も引き続き、児童生徒の個々の状況に応じた支援に取り組んでまいります。

消防団の処遇改善について申し上げます。

本市の消防団員数につきましては、ピーク時の昭和32年には1,000人を超えてお

りましたが、令和4年4月1日には597人と、初めて600人を下回りました。

このような状況下において、消防団員の人員確保は喫緊の課題であることから、消防団活動における負担軽減に向けた処遇改善として、災害、訓練及び警戒の各種出動の在り方等を見直すため、2月14日に開催した令和4年度第1回消防委員会に消防団の処遇改善について諮問させていただきました。

今後、3月1日に開催する第2回消防委員会において答申を頂き、関係する条例改正案を追加議案として今議会に提案させていただくとともに、関係する経費について、当初予算の補正予算に計上させていただきたいと考えております。

新配水池等水供給システム建設事業について申し上げます。

令和3年度に計画した配水池等水供給システム建設事業では、上花輪浄水場の取水・浄水及び配水施設を全て休止又は廃止し、中根配水場に上花輪浄水場の給水エリアをカバーできる配水池や配水設備を建設する計画としておりました。

しかしながら、当該建設事業についてデザインビルド方式による公募型プロポーザルを2回行いましたが、参加事業者がいなかったことから、事業の内容などについて再度検討してまいりました。この間、建設コストの急騰もあり、現行の水道料金を前提に安定経営を維持するためには、新配水池等水供給システムについては既存施設を可能な限り活用するとともに、将来の給水人口に見合ったよりコンパクトなシステムとして建設コストを圧縮することが必須となり、このため上花輪浄水場については取水・浄水施設は廃止するものの、配水施設は浸水対策を施した上で再構築することとし、中根配水場については中根及び上花輪のバックアップ機能を持たせた配水池を建設する計画として見直した上で事業を進めてまいりたいと考えております。

そのため、新配水池等水供給システム建設事業は、令和5年度から9年度までの5年間の継続費として今議会の当初予算に計上させていただいております。

中根配水場浄水施設建設事業について申し上げます。

当該事業は、中根配水場に井戸を2本掘削し、水道水として利用できるよう浄水施設を建設するものでございます。

この井戸の掘削は、上花輪浄水場において江戸川表流水の取水を廃止することから、安定水源確保のため、これまで千葉県水質保全課と協議を進めてまいりました。

このたび、協議が整いましたので、2月3日に揚水施設設置許可申請書を提出し、今年度末には許可となる見込みとなったことから、2本の井戸を水源とする中根配水

場浄水施設建設事業を令和5年度から7年度までの3年間の継続費として今議会の当初予算に計上させていただいております。

各種行事の実施状況について申し上げます。

昨年12月11日に文化会館（愛称・野田ガスホール）、中央公民館、総合福祉会館及び勤労青少年ホームにおいて「のだ 市民活動ふれあいフェスティバル 2022」と称し、「市民ふれあいハートまつり」、「福祉のまちづくりフェスティバル」及び「市民活動元気アップふえすた」を初めて同時開催しました。ボランティア団体や障がい者団体、NPO法人など幅広い分野で活動する63の団体が集い、スタッフや出演者493人、来場者478人、総勢971人が参加し、発表や実演等を通して市民との交流を図りました。

1月8日に文化会館（愛称・野田ガスホール）において、例年行われている「消防出初式」を感染症の拡大防止の観点から式典のみを実施し、消防職員及び消防団員416人の参加の下、挙行いたしました。

1月9日に文化会館（愛称・野田ガスホール）において、二十歳の方を対象として、令和5年野田市成人式を3年ぶりに集合形式で開催いたしました。

当日は、感染対策を徹底し、対象者数は1,548人、出席者数は1,048人で、出席率は67.7%でありました。

また、式典の状況を収録した動画を1月18日から31日までインターネット動画共有サービスYouTubeの野田市公式動画チャンネルにおいて配信し、1,014回の視聴がございました。

2月2日及び3日の2日間、千葉県消防学校において「令和4年度千葉県消防広域応援隊合同訓練」が開催され、県下全消防本部76隊297人が参加し、野田市からは消火部隊5人及び後方支援部隊3人が参加いたしました。

2月4日にいちいのホールにおいて、3年ぶりとなる小中学生を対象とした宝珠花小僧将棋まつりを開催し、14人が参加されました。このイベントは、翌日に行われる女流名人戦を絶好の機会として活用し、子供たちが身近にプロの技術に触れられる機会を設けることを目的としているもので、当日は「どうぶつしょうぎ」を発案され

た 北尾 まどか 女流棋士に直接指導いただくなど、楽しむ子供たちが印象的でした。

今後、関根金次郎十三世名人、渡辺東一名誉九段に続く、野田市出身のプロ棋士誕生を目指した将棋普及イベントとして、継続して取り組んでまいります。

2月5日に関根名人記念館対局室において、第49期岡田美術館杯女流名人戦五番勝負第3局が、伊藤 沙恵 女流名人と挑戦者の 西山 朋佳 女流二冠で行われ、熱戦の結果、107手で伊藤女流名人が勝利し、対戦成績を1勝2敗としました。

当日は、小ホールにおいて、事前に申込みを頂いた方を対象にプロ棋士による大盤解説会を開催するとともに、その様子がYouTubeの日本将棋連盟公式チャンネルで動画配信され、多くの将棋ファンの皆様に楽しんでいただくことができました。開催に当たりご協力を頂いた関根金次郎支部の皆様にご感謝申し上げます。

2月17日から19日までの3日間、中央公民館、市民会館及び中央小学校において「クラブフェスタ 2023」として、オープンサタデークラブの作品展示と発表を行い、合わせて366人の来場者がありました。

3月1日から7日までの1週間にわたり、春季火災予防運動が全国一斉に行われます。この火災予防運動に先駆け、2月27日にイオン・ノア店において、防火意識の高揚を図ることを目的とした火災予防広報を実施いたしました。

また、期間中は、火災予防に関する記事を「市報のだ」に掲載するとともに、まめメールやフェイスブック等による配信、火災予防ポスターを各事業所に配布し、火災予防広報を実施いたします。

寄附について申し上げます。

鈴木貫太郎記念館再建基金指定寄附金として、野田市東宝珠花442番地1 関宿ライオンズクラブ 様から100万円を頂きました。

新入学児童への交通安全啓発物資として、野田市宮崎147番地の4 一般社団法人野田交通安全協会 様、野田市宮崎147番地の4 野田地区安全運転管理者協議会 様及び野田市野田237番地の1 千葉県トラック協会野田支部 様からランドセルカバー1,181枚、40万6,131円相当を頂きました。

社会福祉施設整備基金指定寄附金として、野田市堤台124番地 良恵男会 会長

戸邊 隆 様から 10 万円を頂きました。

学校における新型コロナウイルス感染症対策として、野田市木間ヶ瀬 5653 番地  
株式会社ユー・エス・エス 東京会場長 支配人 三上 正裕 様からハンドジェル  
500ml 624 本、2ml 168 本、15 万円相当を頂きました。

ご寄附につきましては、改めて御礼申し上げます。

以上、諸般の報告について申し上げます。